

令和3年度第1回江南市環境審議会

●日時 令和3年8月5日(木) 午後1時30分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(13名)

会長	川口邦彦	副会長	加藤幸治
委員	岩井喜美子	委員	太田立男
委員	富岡万揮	委員	瀬上圭太
委員	林本圭司	委員	栗本明美
委員	堀場敏之	委員	鈴木文隆
委員	石井進	委員	落合敬子
委員	川邊真		

●欠席委員(2名)

委員	伊藤靖祐	委員	藤田康雄
----	------	----	------

●事務局

経済環境部長	平野勝庸	環境課長	牛尾和司
環境課主査	岩井貴臣	環境課主事	相京かほり

●傍聴者数 0人

- 資料・資料① 第三次江南市地球温暖化対策実行計画について
- 資料② 第三次江南市環境基本計画の方向性について
～江南市環境基本計画とSDGs～
- 資料③-1 江南市環境基本計画改訂に関する市民意識調査
- 資料③-2 江南市環境基本計画改訂に関する事業者意識調査

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の牛尾と申します。

定刻となりましたのでこれより環境審議会を始めさせていただきます。本日の審議会は新型コロナウイルス感染症の感染予防の関係もあり、1時間半程度を予定させていただいております。

まず最初に、委嘱状交付でございますが、それぞれの席の方に配付をさせていただきますのでご確認をお願いします。委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっています。

続きまして、澤田市長より、ごあいさつ申し上げます。

(市長あいさつ)

○事務局

それでは会議を進めてまいります。

本日の会議につきましては審議会委員の皆さんの最初の会議となりますので、まず会長、副会長の選出をお願いいたしますが、選任されるまでの間、私が進行を務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

では、初対面の方もいらっしゃると思いますのでここで自己紹介をお願いしたいと思います。大変恐縮ではございますが、時間の都合もありますので、簡潔にお願いしたいと存じます。お手元に配付をしています審議会の名簿の順にお願いいたします。

それではよろしくお願いいたします。

(各委員あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。

なお本日、2名の委員が所用により欠席をしておりますのでご報告をさせていただきます。

市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

続いて事務局も自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

部長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

続きまして役員の選出にうつらせていただきます。役員につきましては江南市環境基本条例の規定によりまして、会長、副会長は委員の皆さんの互選により選出となっておりますので、よろしく願いいたします。

(会長・副会長を選出)

それでは、これより議事進行は会長にお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○会 長

それでは、限られた時間ですので始めたいと思っておりますが、その前に少しお話させていただきます。今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が注目され、地球温暖化やマイクロプラスチックによる海洋汚染などの問題が、ほぼ話題にあがりません。しかし、あと10年で地球温暖化を止められなかったら、地球の未来はないという覚悟が必要だと思っております。今回、若い委員の方も入られました。僕たちの世代では10年後の未来は関係ないと思っておりますが、子どもや孫たちの世代に、地球をちゃんとしたかたちで残せるかと考えたときに、このような審議会の場で、市民の方にどのように知っていただけるか、を考えていく必要があります。新型コロナウイルス感染症は大変ですけれども、それはそれとして、地球温暖化のことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、次第2の「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」を事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」説明させていただきます。

お手元に資料①をご用意ください。着座にて説明させていただきます。

では、6ページをご覧ください。こちらに、第三次江南市地球温暖化対策実行計画の中にございます目標を掲げております。この計画の目標は大きく分けて二つございまして、令和4年度の市の業務から排出される温室効果ガス排出量を平成28年度と比較して16%削減すること、令和4年度のエネルギー使用量を平成28年度と比較して6%削減すること、の二つでございます。これらの二つの目標を達成するにあたりまして、令和2年度の実施結果をご報告させていただきます。

8ページをお願いいたします。令和2年度のCO₂の排出量に関しましては、

5,986 t でございます。これは平成 28 年度の 6,662 t と比較しますと、約 10.1% の削減という結果になりました。昨年度までの削減のペースと比較すると、やや鈍くなっており、達成できるかが厳しい状況になってまいりました。その要因といたしまして、一番大きく上げられますのは、昨年度までに小中学校にエアコンの設置を進めてまいりまして、そのエアコンに関するエネルギー使用が増えていることが原因でございます。参考までに 8 ページの下に、小中学校を除いた公共施設の CO₂ の排出量を載せさせていただきました。小中学校以外の公共施設では順調に削減が進んでおりまして、令和 4 年度の目標を達成できそうな状況になっております。残り 2 年間で、小中学校にエアコンを設置した分の CO₂ の排出量を削減していくことが大切になります。

それでは、二つ目の目標についての説明に入りたいと思いますので、11 ページをお願いいたします。各エネルギー使用量の削減目標に対する結果のところでございます。こちらのほうは、平成 28 年度から令和 4 年度までの 6 年間で 6% 削減となっておりますので、削減目標は 1 年間で約 1% ずつ削減していけば目標が達成できるようになっております。エネルギー別で掲載しておりまして、令和 2 年度の削減率の方が 4% 以上となっていれば順調に削減が進んでいるとみることができます。逆に、マイナスになっているものは増えていることとなります。エネルギー別に見ていきますと、電気の削減率が 3.3% でやや削減目標に達していない状況です。また、都市ガスですが、先程もお話をさせて頂きましたが、小中学校のエアコンの設置によるもので、こちらは大きく増加しております。その他のエネルギーに関しましては、順調に削減が進んでいるという結果になりました。

最後に、12 ページをお願いします。今後の課題について、というところになります。削減率の鈍化については先程から小中学校のエアコンが大きな原因とお伝えしており、どのように対応していくかというところですが、この実行計画には、取り組み方針がございまして、7 ページに五つの基本方針を記載しております。こちらに基づいて、これまで削減を進めてまいりましたが、今後は特に二番の「冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底」の再度見直しを行いながら、目標の達成に向けて、今後も進めていきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。質問があれば、挙手にてお知らせください。事務局が、マイクを渡しますので、マイクを通して発言をお願いします。

私の方から一つ質問をよろしいでしょうか。前回、公共施設にソーラーシス

テムを導入して、エネルギーを削減してくという方法を提案しました。予算の関係で難しいとは思いますが、目標が達成できないということであれば、設備の導入ということも少しずつでも取り入れていかないと、目標がクリアできないかと思いますが、事務局としては具体的に考えてみえることはあるのでしょうか。

○事務局

前回も会長から、このお話を伺っておりまして、施設の担当部署とこのような話を何度もさせていただいております。結果として、初期投資のところがクリアできないというところと、市役所本庁舎におきましても太陽光パネルはあがっておりますので、追加で増設ということも考えましたが、本庁舎では建物が古く、増設には耐えることができない、というところもありまして、なかなか進んでいない状況でございます。

○委員

小中学校の冷暖房機は都市ガスを燃料にしているということですが、これは電気をエネルギー源にするよりも、CO₂の排出量は一番少ないのでしょうか。

○事務局

エアコンの設置を行う際に担当部署にて検討を行い、都市ガスを使用することになったと聞いております。

○会長

他に質問はございますか。それではないようですので、次に、次第3の「第三次江南市環境基本計画の方向性について ～環境基本計画とSDGs～」を事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「第三次江南市環境基本計画の方向性について ～環境基本計画とSDGs～」を説明させていただきます。

お手元に資料②をご用意ください。着座にて説明させていただきます。

はじめに、環境基本計画とは、どのような計画か説明させていただきます。環境基本計画は、環境基本法に基づいた、江南市環境基本条例によって策定されており、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、市の施策や市民、事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた計画です。

江南市では、計画期間を10年として、平成14年度から平成23年度までの

第一次江南市環境基本計画、平成 24 年度から平成 33 年度（令和 3 年度）までの第二次江南市環境基本計画を策定しています。また、各計画の中間年度である 5 年目で見直しをしておりますので、現在は平成 29 年 3 月に改訂を行い、目標年度を令和 3 年度としている、改訂版第二次の基本計画を推進しております。

そうした中で、今年度は改訂版第二次の基本計画の最終年度となりますので、社会情勢や環境行政を取り巻く状況の変化などに対応するための見直しを行い、令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間を計画期間とする第三次江南市環境基本計画を策定します。

それでは、資料②の下段をご覧ください。皆さま、最近見かけることが多くなったのではないかと思います、SDGs の 17 の目標でございます。参考にカラー印刷したのも、用意しておりますのでご覧ください。

2 ページをお願いします。SDGs のことをご存知の方が多くかと思いますが、簡潔に説明させていただきます。SDGs とは、Sustainable Development Goals の略で、訳すと「持続可能な開発目標」となります。こちらは、2015 年 9 月に開催されました国連サミットにて全会一致で採択され、目標として「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とした、17 の国際目標です。この下に 169 のターゲット、232 の指標が決められておりまして、具体的にどのようなことに取り組んでいくのかということが決められております。

下段をお願いします。SDGs の特徴、ということで SDGs は 5 つの特徴があります。1 つ目の普遍性は、先進国を含め、全ての国が行動することになっており、この先進国を含む、としたところが SDGs の大きな効果と言われています。2 つ目の包摂性は、社会的に弱い立場にある人々も含め、地域社会の一員として取り込み支え合う、という意味となりますので、「誰一人取り残さない」という考え方になっております。3 つ目の参画型は、全てのステークホルダーが役割を、ということで、行政も企業も市民も一人一人が取り組むことになっております。また、4 つ目に統合性・5 つ目に透明性となっております。

3 ページをお願いします。カラー印刷した資料の裏面を合わせてご覧ください。SDGs を理解するにあたり様々な考え方が示されていますが、ストックホルム・レジデンス・センターがつくっております、SDGs ウエディングケーキモデルを取り上げたいと思います。こちらですが、ウエディングケーキモデルと呼ばれておりますように、輪が 3 段階になっています。一番下の輪に、陸・海・水などの目標がありまして、自然環境という分類となっております。その一つ上の輪を見ていただきますと、飢餓をなくすや住みよいまちづくりや

教育などの目標がありまして、社会という分類となっております。もう一段上が、技術革新ですとか、つくる責任つかう責任ということで、経済の分類になり、一番上にはパートナーシップが位置付けられております。このモデルは、環境が整っているから社会ができる、社会ができて経済が発展する、経済が発展することによって、パートナーシップのような助け合いができていく、ということを示しているものになります。こちらの資料ですが、環境省から出典しておりまして、自然共生社会・低炭素社会・循環型社会という環境分野における目指す理想像として、使われる言葉も記載されております。

このように見ていただきますと、改めて環境分野の役割が大きいことがわかります。それでは、SDGsとは新しい考え方なのかを、見ていきたいと思えます。

4ページをお願いします。改訂版第二次江南市環境基本計画では、望ましい環境像を、「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」としており、この環境像を実現するために設定しておりますのが、この四つの環境目標でございます。こちらの環境目標から、SDGsの目標との関連性をみていきたいと思えます。

下段をお願いします。環境目標の下には、目標を達成するための指標があり、数値目標を定めております。環境目標Ⅰ「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」でございます。こちらは指標として、環境保全関係のNPO・ボランティア団体数や環境学習アドバイザーの派遣回数や受講者数などを定めており、SDGsの目標の4と17が当てはまってくるということが考えられます。

5ページをお願いします。環境目標Ⅱ「さわやかな空気と水と緑のあふれるくらしやすいまち」では、公害苦情件数や生活排水処理率などの指標があり、こちらはSDGsの目標の6と14と15が関連することが考えられます。

環境目標Ⅲ「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」では、ごみの排出量やリサイクル率などの指標があり、SDGsの目標の11と12が関連することが考えられます。

6ページをお願いします。最後に、環境目標Ⅳ「青い地球を次の世代につなぐまち」では、市民一人当たりの二酸化炭素排出量や販売電力量などを指標としており、SDGsの目標の7と13が関連することが考えられます。

このように環境目標からSDGsをみてみますと、現在もSDGsの取り組みをしているのではないかと、言えるのではないかと思います。

ここで疑問に思うのは、「何をしていけばいいの？」ということだと思えます。私たちは、二つの行動が必要になると考えております。

まず、一つ目は、「目指す方向性を定めること」と考えております。行政といたしましては、目指す方向性を持ち、様々な分野が協力すること。市民の方々

は、一つひとつの積み重ねが、私たちの生活に必要なものと知ること。事業所の方は、利益追求のみでなく、環境や社会という付加価値に向き合うこと。もう一つは、「SDGsの知識をもった人材が主流となること」でして、今日お集まりの皆さまは様々な環境活動であったり、企業活動であったり活躍されている方々です。皆さま方が行っている活動が、SDGsにどのようにつながるのかを整理をしていただきまして、発信をしていくということが必要になっていくかと思えます。ここまでは、環境基本計画とSDGsの関連性について説明させていただきました。

次に、7ページをお願いします。第三次江南市環境基本計画の変更点でございます。主な変更点ですけれども、二つございまして、一つ目はSDGsを取り込んでいくこと、二つ目は気候変動適応計画を取り込むことです。

下段の、①SDGsを取り込む、をご覧ください。また、カラー印刷のSDGsウエディングケーキモデルも一緒にご覧ください。先程お伝えしましたが、環境目標は四つございまして、これを、SDGsウエディングケーキモデルに環境省が追記しております、自然共生社会・低炭素社会・循環型社会を、江南市の環境目標に当てはめると、Ⅰはパートナーシップ、Ⅱは自然共生社会、Ⅲは循環型社会、Ⅳは低炭素社会と関連付けすることができます。これをSDGsウエディングケーキモデルに合わせると、ⅡとⅢの位置が反対の方が一致をするかと思えますので、順番の変更を予定しております。8ページには、そのことを詳しく図で示しております。

下段をお願いします。②気候変動適応計画を取り込む、でございます。気候変動適応計画の説明をするにあたりまして、地球温暖化対策推進法の説明をさせていただきます。こちらの推進法は、太陽光発電や蓄電池などの設備の導入や緑のカーテンの設置などを行うことで、温室効果ガス、いわゆるCO₂の排出量を減らそうと頑張ってきたのが、地球温暖化対策推進法です。これに対して、気候変動適応計画は実際に気温が高くなってまいりまして、緩和や抑制だけでは足りなくなってきたので、変動した気候に適応していこう、という考え方でございます。例えば、今年から始まりました熱中症アラートですとか、近年多くなりましたゲリラ豪雨のための災害対策などとなります。

現在環境省では、CO₂の排出を抑制する緩和と、あがってしまった気温に適応していく、この両方で温暖化対策を行っていくことになっておりますので、第三次の基本計画にも、気候変動適応計画に関する指標もあげていきたいと考えております。

最後に、9ページをお願いします。環境基本計画策定に向けてのスケジュールでございます。6月25日から7月16日の期間で、市民と事業所の方々に意識調査をさせていただきました。こちらの意識調査票に関しましては、参考と

して資料③-1、③-2として付けさせていただいておりますので、またご確認ください。7月19日時点の回収率といたしましては、市民宛のものが約38%、事業所宛が約42%となっております。そして、本日、第1回環境審議会では、第三次江南市環境基本計画の方向性について、お話させていただきました。次回の第2回環境審議会は10月6日に開催させていただきますので、その際に、今回お話させていただきました、施策体系や指標と目標値の案を提示させていただく予定としております。お手元に、改訂版第二次江南市環境基本計画を配布させていただいておりますので、14ページを開いていただき、中ほどにございます、1.2の目標と指標をご覧ください。この、表となっている目標と指標が、10月6日に案を提示させていただく部分になります。現在、事務局のほうで案を作成している段階になりますが、委員の皆さまにも意見をお伺いしたいと考えております。期間が短くて申し訳ありませんが、8月20日の金曜日までに、提出方法はどのようなかたちでも構いませんので、書面で意見を環境課の方まで提出いただきますようお願いいたします。事務局の案と委員の皆さまの意見を取り入れました目標と指標を、10月6日の第2回環境審議会の際に提示をさせていただきたいと考えております。そして、約1ヶ月後の11月1日の第3回環境審議会の際には、冊子の状態になりました環境基本計画の方を提示させていただく予定でございます。その後、12月下旬から1月上旬にパブリックコメントをさせていただき、年明けの2月7日に第4回環境審議会を開催し、パブリックコメントの結果についてお知らせをさせていただきます。そして、3月に第三次江南市環境基本計画を策定、というスケジュールにさせていただきます。第三次江南市環境基本計画の方向性についての説明は以上となります。

なお、SDGsスタートブック・愛知県SDGsガイドブックを配布させていただきましたが、こちらは本日欠席の委員より、愛知県の会議にご出席された際に、とても良い資料のため皆さまにも、ぜひ見ていただきたい、ということでご提供いただいたものになります。また、ぜひご覧いただければと思います。それでは、会長にお戻しします。よろしく願いいたします。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

意見が欲しいということですが、江南市環境基本計画とSDGsの付け合わせの資料と、SDGsが載っている意識調査の資料がありますが、方向性に関

する意見が欲しいのでしょうか。

○事務局

説明が長くなりまして、分かりにくい部分がありましたが、まず改訂版第二次の計画が今年までで策定されております。そして、今年度計画を作るにあたって、SDGsの取り込みを考えております。江南市全体的には、第六次総合計画の後期の部分が令和6年から改訂になりますので、今年からSDGsについてどのような取り込みしていくか、どの項目がどの業務にあたるのかを整理を始めているところです。環境課はいち早く環境基本計画を策定しますので、17の項目を環境基本計画の中に当てはめたい、というところです。今までの環境基本計画でも、SDGsの中身は行っていることが多いので、当てはめてつくっていきたい、と考えております。もう一つ、気候変動適応計画ですが、平成30年に国から推進していきなさい、と言われておりますので、第三次の基本計画に位置付けをしていきたいと思っております。案の方は事務局で作っていきませんが、SDGsや、気候変動適応計画のことについて聞いていただいてもいいですし、改訂版第二次の基本計画は環境目標が四つ、基本的取り組みが14個ありますので、そちらの内容も見ていただき、これは時代にあってないのではないかとか、この指標を入れたらどうかなど、ご意見がありましたら、8月20日までにはいただければ、委員の皆さまからいただいた意見を、事務局の案と合わせまして、10月6日の第2回環境審議会のときに案としてお示しさせていただきますと考えております。

○委員

目標や指標のところに関する意見、ということでもよろしいでしょうか。

○事務局

その通りです。目標や指標のことは、継続の委員の皆さまはよくご存じですが、今回、新しく委員になられた方には、分からないことがあるかと思っておりますので、事務局にいつでも聞いていただければと思っております。

○委員

今、色々説明をしていただきましたが、内容が多すぎて頭に入りません。どこにポイントがあって、どういう風になっているかをA4用紙の一枚にまとめていただきまして、問題点とかを書いていただかないと、何をやればいいのかのポイントをつかめないんですね。今回は新しい方もいらっしゃいますし、そのあたりを分かりやすいように、資料をいただくことはできませんか。

○会 長

項目が多いので、そこにどのように当てはめていくか。説明していただきましたが、一回説明していただいただけでは、分かる能力は僕にはないです。なのでできたら、委員が言われる通り、分かりやすい資料をつくっていただけたら嬉しいです。できますでしょうか。

○事務局

8月20日までに意見をいただきたいと言った一番の目的は、改訂版第二次の基本計画の14ページを例に出して説明させていただきましたが、計画の中にいくつか目標をおいています。この目標を達成するため、この10年間進めてきたところですが、目標達成のための指標が時代に合わなくなってきたもの、今の指標で次の10年間進めていくことが難しいものについて、指標の変更について意見をお伺いしたいと考えています。例えば、こんな指標に変えたほうがいいんじゃないか、こっちの指標の方がいいんじゃないか、というようなご意見をいただいて、そのご意見を反映した案を10月6日に提示できるかな、と考えております。よって、指標に関する意見をメインにいただきたいと考えております。

○会 長

新しい方がお見えになりますから、継続している僕たちはある程度分かりませうけれど、そのあたりをきちんとケアがない中で意見を言ってください、と言われましても、無理だと思いますので、説明の資料をつくっていただくと良いかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいです。

○事務局

わかりました。新しい委員もいらっしゃいますので、過去の経緯を把握できていないところもございますので、第二次の目標の達成に向けてどのような指標があつて、こういう問題点が考えられます、というような内容をA4一枚でまとめた資料を作成します。その資料を見ていただいて、意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委 員

今の説明の中で、例えば14ページですと、環境保全関係のNPO・ボランティア団体数とありまして、現状では17団体、目標値は20団体となっています。このような数字を、ある程度時代に合ったような数字を提案して欲しいという

ことなのか、それとも、全体的に大きく時代に合ったように変えるということでしょうか。そうすると、勉強して考える必要があるので8月20日までに間に合わないと思うのですが。数字的な部分はこれまでの経験の中で、目標値が高い・低いとは感覚的なところで判断はできるかと思いますが、そのあたりが分かりにくかったです。

○事務局

数字自体は今後決めていくことになると思います。世の中の動きをみて、人口が減っているので、活動に参加する人たちも減ってくるだろう、という考え方もあると思います。数字というよりも、この目標が今後の江南市の環境を良くするために、この目標や指標をもとに進めていっていいか、というところを一番見ていただきたいと思います。なので、14ページのところで見ますと、ボランティア団体数を指標に掲げておりますけれども、例えば、環境イベントに参加する子どもたちの数に変更する、ですとか、指標をどのような方向にするかを考えていただくと助かります。

○委員

今回初めて参加させていただきますので、質問させていただきます。今、お話を伺いますと、環境基本計画の12ページの環境目標はSDGsに合わせても大きく変化はないので修正はせずに、基本的な取り組みのところを見直そうとしているのか、それとも根本的に直そうとしているのか、そのあたりをもう少し詳しく教えていただけると、私たちがどこをっていくべきなのかが見えてきますので、意見が言いやすいかなと思います。今のお話ですと、環境目標自体はSDGsに合わせてもこのままで良いだろうと、ただ、基本的な取り組みの中で、これはもう少し時代に合わせたほうがいいんじゃないか、ということ私たちが話し合うべきなのか、それとも根本的に環境目標から見直していくのか、その辺りを教えてください。

○事務局

環境目標の方は、SDGsと大きく開きがないと事務局としては考えておりまして、多少の順番の入れ替えはありますが、環境目標については今のままで良いかなと、今のところは考えております。ただ、基本的取り組みのところに関しましては、事務局といたしましては、時代が変わってきまして若干直したほうが良いと思うところがございますので、先程の目標や指標の設定と合わせましてご意見をいただけたらと思っております。

○副会長

私も今回初めてなので、確認です。14 ページにつきまして、NPO 団体が 17 団体と言われても、初めてだと何が 17 団体なのか分からないんですね。そういう状況で指標として出そうとしたときに、17 団体のリストとかがあると分かりやすいですね。また、12 ページにでていますが、資料②の 7 ページの SDGs のモデルに合わせてある、環境目標Ⅲのごみの話ですけれども、指標として、ごみの排出量とかもあります。通常だと、産業廃棄物だと、家庭ごみの 10 倍くらいでくるはずなんですけど、ここでは分けているのでしょうか。そのようなことも、私たち初めて参加したものにとっても、理解できるようにしていただきたいと思います。

○事務局

ご意見を伺いまして、A4 一枚で資料を作成すること考えておりますが、それに付随して、参考データも分かるようなかたちにして、付けさせていただきますと思います。それを見ていただいて、またご意見をいただけたらと思います。

また、ご質問がありましたごみの排出量の件ですが、計画書の 32 ページを見ていただきますと、指標を載せさせていただきます。環境基本計画の中では、家庭系の可燃ごみと、事業系の可燃ごみを二本立てで指標を設定し、第二次の計画は進めております。

○委員

今後のスケジュールについて、確認させてください。改訂版第二次江南市環境基本計画を見直して、来年 3 月に新しく第三次をつくるのが今回の話ということでしょうか。その中で、12 ページの基本的取り組み、例えば、1. 市民参加、2. 環境教育とそれぞれ目標がありまして、その中に取り組みとして、市民の取り組み、事業者の取り組み、市の取り組みがありまして、この中身の目標を、私たち委員でも精査し、意見があれば 8 月 20 日までに事務局の方にあげます。それに対して 10 月 6 日に委員の意見を反映して案の提示を考えています、委員の皆さまはどうですか、という流れでまずは大丈夫でしょうか。11 月 1 日の冊子の状態の素案についての提示を事務局からしていただく、という下にパブリックコメントの実施とありますが、パブリックコメントの実施とはどのようなことになりますか。

○事務局

パブリックコメントというのは、今回のような行政に関する計画ですとか、

新しく条例をつくるですとか、そのような際に案ができた段階で、市民の皆さまから直接ご意見をいただけるように、一ヶ月の期間で案を見ていただいて、ご意見をいただきます。そのいただいたご意見に基づいて、計画ですとか、条例を修正しまして、最終案にもっていきます。簡潔に言いますと、市民の皆さまからの意見をいただくために、行うものになります。

○委員

そうしますと、パブリックコメントの実施の後で、意見を受けて修正をする間は、委員は何も意見をだすことはなく、最終案を2月に見せていただくということでしょうか。2月の審議会でここを変更したいと思った場合は、できないということなのでしょうか。

○事務局

いえ、その時点では案の提示になりますので、その際に意見をいただき、修正することはできます。

○委員

私も初めての参加でして、やはり第二次を策定した際の状況がわからないと何も言えません。改めて、聞く機会をもうけていただけるとのことですが、それは個別で行ってもいいのでしょうか。

○事務局

今までのお話のまとめにはなるのですが、10月6日までに第三次の計画の概略をお示しすることが目標になってきますので、その案をつくるために8月20日までに委員の皆さまからご意見をいただければと、お話をさせていただきました。もし、詳しく説明を聞きたいということであれば、事前にご連絡をいただきまして、日程を調整させていただきますので、個別でおっしゃっていただければと思います。一番良いのは8月20日までに説明させていただくことかと思いますが、少し日程が遅れても対応はできますので、ご連絡ください。

○委員

意識調査もやられて、審議会でも意見を聞くと。意識調査というのは、皆さんが何を一番大事に思っているかということを知ることが意識調査なのでしょうか。審議会で委員が発言する意見は、参考意見ということでしょうか。

○事務局

意識調査はデータ集計というだけではなくて、市民の方々が考えているご意見を取り入れるために行っているものでありますので、意識調査の結果からの意見も、審議会の委員のご意見も、両方を取り入れて作成を進めていきたいと思っております。

○委員

意識調査ですが、前に実施したときのものとある程度は同じ質問をされているのでしょうか。と、いいますのも私の家族にも調査票が届きまして、回答するのを見ていたのですが、とても項目が多くあり、この項目でいいのか、と思うようなものもありました。今回は、終わりましたので変更をすることはできないかと思いますが、次回はまた考えていただけたらと思っております。

○事務局

委員のご家族様には大変手間をおかけして申し訳ありませんでした。そして、ご協力をありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたとおり、今回の意識調査は過去からの経年の推移をみることも必要ですので、ベースとしては同じような質問を聞いております。先程のSDGsの説明にもあります通り、時代の流れによって変わってきたものに関しましては、言い方を修正したり、新しい質問を加えたりしまして、経年の推移をみられるようにしております。

○会長

委員、自己紹介にありました「SDGs de 地方創生ゲーム」の紹介を簡潔にさせていただくことはできますか。

(委員より、ゲームの説明)

○会長

とても良いゲームですので、学校など様々な場所で行えるようにしていただければと思います。

何か質問はございますか。それではないようですので、次に、「その他」として、事務局から、何かありますでしょうか。

○事務局

最後に事務局の方から、連絡とお願いをさせていただきます。現在江南市では、江南駅・布袋駅の両駅で周辺の路上喫煙禁止について、検討を進めており

ます。現在、駅前や駅周辺の担当部署の方で、路上喫煙禁止エリアをどうするか、ということを検討しているところでございます。路上喫煙禁止エリアが決まりましたら、今度は環境課の方で、路上喫煙禁止の条例を定めていくことを考えております。今後、環境審議会のほうでも、この条例案について、ご審議をお願いすることになると思います。予定としましては、今年度中にお示しできればと思っておりますので、条例案ができましたらご審議の方をいただきたいと思っておりますので、事前のご連絡も兼ねてお願いをしたいと思います。以上になります。

○会 長

何か質問はございますか。それではないようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思っております。事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、10月6日の水曜日に開催したいと思っております。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。